

JASE

現代性教育 研究ジャーナル

MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2020 年

No. 110

2020年5月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会

THE JAPANESE
ASSOCIATION
FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info_jase@faje.or.jp URL https://www.jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 中山博邦
© JASE. 2020 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

新学習指導要領と性教育	1	多様な性のゆくえ ^{③⑦}	14
北東北性教育研修セミナー2020・報告	7	今月のブックガイド	15
思いこみのめがね ^{②⑥}	11	JASEインフォメーション	16
性教育の現場を訪ねて ^{③⑧}	12		

新学習指導要領と性教育

中学校の性教育を中心に

全国性教育研究団体連絡協議会事務局長 堀内比佐子

はじめに

日本の公立学校で行われる教育は、法的根拠に基づいて実施されている。

文部科学省では、学校教育法に各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準を定めている。これが学習指導要領であり、およそ10年毎に見直しがなされている。

学習指導要領では、小学校、中学校、高等学校等毎にそれぞれの教科等の目標や教育内容が教科の基準として、また、学校教育法施行規則では、例えば、小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等が定められている。

各校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数を踏まえ、地域や学校の実態に即して、教育課程(カリキュラム)を編成し、設置団体への届け出が義務づけられている。

学習指導要領は、「しぼり」であるといわれることもある。しかし、日本中の子どもたちが、全国どの地

域で教育を受けても、一定水準の教育が受けられるようにするために文部科学省で定めており、日本の国の教育水準の高さは、教師の資質の良さや指導技術の高さもあるが同時に「学習指導要領」があるからともいえる。

各教科、特別の教科 道徳(以下、道徳科)、特別活動は「学習指導要領及び解説」に基づいて行われている。「性教育は学校の全教育活動を通して行われるべきである」という考えによるのか、性教育については「学習指導要領及び解説」は出されていない。そのために、学校現場においては、性教育の目的やねらい、指導内容等が徹底されず、指導者によって学校における性教育の捉え方がバラバラで、性教育を狭く捉えたり、発達段階を無視した指導が行われたりして、実践を難しくしている原因の一つと思われる。

現場で性教育の指導を先駆けた方々の「理念・概要等」の基になっているのは、日本性教育協会から出された「性教育 新・指導要項解説書(平成2年)」である。

その後、平成11年に文部省(当時)から出された



「学校における性教育の考え方、進め方」が唯一、学校における性教育の指針となっており、「性教育の学習指導要領」に代わるものと思う。しかし、それも性教育の基本的な考え方には大きな変化はないが、現代的な課題に対応していない点もあり、見直しが必要である。

さらに平成 26 年に「生きる力を育む中学校保健教育手引」(平成 25 年に小学校、平成 27 年に高等学校)が出されているが性教育の指導書としては不十分であろう。

各自治体では独自に「性教育の手引」を出しているところもあり、平成 31 年 3 月、東京都では 15 年ぶりに「性教育の手引」が出され、その実践が期待される。

性教育の指導計画作成に当たっては、各教科、道徳科、特別活動等の「学習指導要領 解説」にちりばめられている性に関する内容を関連付け、学校長の指示により各校の実態に応じてカリキュラム・マネジメントし、自校の性教育の全体計画や年間指導計画を立て教育課程を編成し、位置づける必要がある。

学習指導要領における性教育の取り扱い

中学校学習指導要領 総則

「中学校学習指導要領 総則 第 1 の 2(3)」(平成 29 年 3 月)では、次のように示されている。

総則 第 1 の 2(3)

学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の実現に努めること。特に、学校における食育の推進並

びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の保持増進に関する指導については、保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。・・・(以下略)

「性を含めた健康に関する指導は、生徒の実態や課題に応じて、教育活動全体を通じて各教科等において関連づけて指導すること」になっている。

また、「心身の健康保持増進に関する指導においては、情報化社会の進展により、様々な健康情報や性・薬物等に関する情報の入手が安易になっていることなどから、生徒が健康情報や性に関する情報等を正しく選択して行動できるようにする・・・(以下略)」や集団指導と個別指導等、発達の段階を考慮しての指導の必要性についても示されている。

中学校学習指導要領 解説 保健体育編(保健分野)

性教育に関する主に生物学的な具体的内容については、「中学校学習指導要領 解説 保健体育編」(平成 29 年 7 月)に示されており、そこでの学習が人間の性を考える基礎・基本となっている。関連した内容の記載は次の通りである。

(1) 健康な生活と疾病の予防

ア 知識

(オ) 感染症の予防 ① エイズ及び性感染症の予防

* 疾病概念や感染経路について理解できるようにすること

* 感染のリスクを軽減する効果的な予防方法を身に付ける必要があること

エイズの病原体はヒト免疫不全ウイルス (HIV) であり、その主な感染経路は性的接触であることから、感染を予防するには性的接触をしないこと、コンドームを使うことなどが有効であることにも触れるようにする。(以下略)

(2) 心身の機能の発達と心の健康

ア 知識及び技能

(ア) 身体機能の発達

* 器官が発育し機能が発達する時期

* 発育発達の個人差

(イ) 生殖に関わる機能の成熟

* 内分泌の働きによる生殖に関わる機能の成熟

* 成熟の変化に伴う適切な行動等

思春期には、下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンの働きにより生殖器の発育とともに生殖機能が発達し、男子では射精、女子では月経が見られ、妊娠が可能となることを理解出来るようにする。また、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、個人差はあるものの、性衝動が生じたり、異性への関心などが高まったりすることから、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにする。

(ウ) 精神機能の発達と自己形成・・・(略)

(エ) 欲求やストレスへの対処と心の健康・・・(略)

指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

「内容の取扱い」として

(1)・・・(1)のアの(オ)については3学年で取り扱うものとする。〔(2)～(6)・・・(略)〕

(7)・・・(2)のアの(イ)については、妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精・妊娠を取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものとする。

「性の成熟」の学習については、1学年で扱う(2)ア(イ)「生殖に関わる機能の成熟」が重要なポイントである。小学校では現象面から二次性徴の発現を学ぶがこの学習を受けて、ここでは、体の中でどのような変化が起こっているのかを学ぶ。男女共に新たな生命の創造が可能になり、性に関する適切な態度や行動選択が必要なことを理解させることが重要なねらいの1つとなる。

また、「妊孕性」の問題が話題となったが、初経が始まることに関連付け閉経があり、妊娠・出産に適している時期があることを学ばせることができる。

さらに、精神機能の発達や自己形成、欲求やストレス等への対処も含めて学ぶことができる。(1)ア(オ)については3学年で扱う内容で、①エイズ及び性感染症についてはここで扱うことになっている。保健の授業は男女共修が望ましいが、教師は、この単位では性

の多様性を理解した上での指導が求められる。

「中学校学習指導要領 解説 保健体育編」の「内容の取扱い」(7)・・・(2)ア(イ)については、平成20年1月(一部改訂)に次のように示されている。

性を含めた健康に関する指導は、生徒の実態や課題に応じて、教育活動全体を通して、指導することが望ましい。さらに、各校においては、生徒の実態に応じて、外部指導者を招聘して、学習指導要領に記載されている内容以外の内容についても触れることはできるが、その際は、保護者の了解を得ること、学校全体での共通理解を図ること、生徒に学習の選択の場を与える等の配慮が必要である。

いわゆる歯止め事項と言われる内容についても、学校・地域・生徒の実態等々を考慮した指導内容を計画的に導入することは可能である。

一方、中学校の集団指導の場では、中央教育審議会(平成17年7月)「健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会」で次のように答申されており、その後の変更はないことから、現在もこの視点は変わっていないと受け止めている。

性教育として求められる内容について

わが国では、性に関しては様々な価値観の相違があり、性教育についても様々な考え方があるが、学校における性教育として求められる内容はなにかということについては共通理解を図って論議すべきであるという意見が出された。

学校における性教育については、子どもたちは社会的責任を十分にはとれない存在であり、また、性感染症を防ぐという観点からも、子どもたちの性行為については適切ではないという基本スタンスに立って、指導内容を検討していくべきである。(以下略)

中学校で性教育を進める上で、上記答申について教職員同士の共通理解が必要である。

性教育に関連した内容のある教科

保健分野以外の教科として、特に関連のある教科・

単元等を次に上げる。

◆社会科・・・公民分野

A 私たちと現代社会

(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色

B 私たちと経済

(2) 国民の生活と政府の役割

C 私たちと政治

(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則

D 私たちと国際社会の諸課題

(2) よりよい社会を目指して

◆理科・・・第二分野

(1) いろいろな生物とその共通点

(3) 生物の体のつくりと働き

(5) 生命の連続性

◆家庭科・・・家族・家庭生活

(1) 自分の成長と家族・家庭生活

(2) 幼児の生活と家族

(3) 家族・家庭や地域との関わり

◆技術科・・・D 情報の技術

ア 情報のセキュリティ、情報モラルの必要性等

等々が直接、具体的な内容としてあげられる。その他の教科においても例えば、音楽科で変声期を迎えた時の指導、国語科では作品を通して人の心情を理解したり、心に思ったことを文や言葉でどのように表現し、相手へ伝えることができるかなどの表現力の育成は間接的ではあるが、中学生期の心を育む大切な教科である。

中学校学習指導要領 解説 道徳科編

道徳科の目標については、「中学校学習指導要領 総則 第1の2の(2)」に道徳教育の目標として、

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と示されている。また、「道徳科の授業では、特定の価値観を生徒に押し付けたり、主体性を持たずに言われるままに行動するよう指導することは、道徳教育の目指す方向の対極に有るものと言わなければならない。(以下略)

と書かれている。

道徳の内容項目に性に関する内容と共通するものが多々あり、性教育の視点を入れながら学ぶことができるが、教師の価値観を押し付ける授業であってはならないことも確認されている。

なお、道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行われるように示されているが、ここでは教科化された道徳科の時間について述べる。

道徳科の時間は、「年間 35 時間（週 1 時間）、4 つの視点から 22 の題材をどの学年も確実に実施する」ことになっており、性教育に関連させた内容をより多く取り入れることができる。A～D の 4 つに分類された内容から特に性教育と合致する内容を上げると次のような項目が考えられる。

A 主として自分自身に関すること

(2)【節度 節制】、(3)【個性の伸長】

B 主として人との関わりに関すること

(8)【友情、信頼】、(9)【相互理解、寛容】

C 主として集団や社会との関わりに関すること

(11)【公正、公平、社会正義】、(14)【家族愛、家族生活の充実】

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること (19)【生命の尊さ】

指導項目から特に性教育の内容と合致するもの 2 つについて紹介する。

B (8) の【友情、信頼】では、「異性の理解とかかわり」と合致する。

「友情の深さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと」

内容項目の概要では「・・・『異性についての理解を深め』とあるのは、互いに相手の良さを認め合うということである。相手に対する理解を深め、信頼と敬愛の念を育み、互いを向上させるような関係を築いていかなければならない。・・・異性間における相互の在り方は基本的には同性間におけるものと変わるところがない。(以下略)」とある。

D (19) の【生命の尊さ】では「生命尊重」と合致した内容である。

「生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること」。

内容項目の概要では「・・・生命を尊ぶためには、まず自己の生命の尊厳、尊さを深く考えることである。生きていることの有り難さに深く思いを寄せることから、自己以外のあらゆる生命の尊さへの理解につながるように指導することが求められている。(以下略)」とあり、同時に発達段階に応じては、性の成熟期を迎えることにより、自らが新たな生命を創造できるようになることを学ぶことができる。

中学校学習指導要領 解説 特別活動編

特別活動の目標については「中学校学習指導要領 第5章 特別活動 第1 目標」で、

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して資質・能力を育成することを目指す。(以下略)

と記載されており、3つの資質・能力を上げている。(内容省略)

特別活動は、学級活動、生徒会活動、学校行事から構成されており、年間35時間(週1時間)の授業時数が当てられている。

学級活動の時間は、その内容として(1)学級や学校における生活づくりへの参加、(2)日常の生活や学習への適応と自己の形成及び健康安全、(3)一人一人のキャリア形成と自己実現、が挙げられており、特に性教育の内容としては「(2)日常の生活や学習への適応と自己の形成及び健康安全」の中には、次のような内容項目がある。

- ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の育成・・・自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を発揮しながらよりよい集団生活を作ること
- イ 男女相互の理解と協力・・・男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること
- ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応・・・心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする

エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成・・・節度ある生活を送るなど現在および生涯にわたって、心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害から身を守り安全に行動すること

特に(2)イの内容については、「人間の尊重や平等について考え、男女が共同して社会に参画すること・協力して充実した生活を築くこと・男女相互の理解は互いに相手のよさを認め合うこと・一個の人格としてその尊厳を重んじ、人間としての成長と幸せを願うこと等々。そして、異性間における相互の在り方は基本的に同性間におけるものと同じであること。また、異性への関心の高まりや性衝動が生じるなど心理面の変化も顕著になる(以下略)」などが示されている。

(2)ウの内容については、「思春期の心と体の発達や性に関する知識を理解し、適切に活用して、自己の悩みや不安を理解しながら自他の人格を尊重した行動ができるようにする。思春期の心と体の発育・発達、性情報への対応や性の逸脱行動に関すること、エイズや性感染症などの予防に関すること、友情と恋愛と結婚などについての題材を設定し、資料を基にした話合いや、専門家の講話を聞くといった活動が考えられる。(以下略)」などが明記されている。

(2)のイ・ウに関しては、性教育の指導内容そのものが学習内容として上げられており、学級活動の時間では、性教育の基本的なことから性に関わる現代的な課題まで、幅広く学ぶことができる。

学級活動においては、生徒の主体的な授業の取組みやグループでの話し合い、養護教諭や外部指導者の招聘による講話等、多様な授業展開を行うことができ、自らの課題として受け止め学ぶことができる。

日本では教科として「性教育」の位置づけがない。従って学校で性教育を行うには他教科等と同様に法的な根拠が必要で、特に保健体育科(保健分野)、道徳科、特別活動の学習指導要領及び解説に記載されている性に関する内容の指導が重要である。

学習指導要領が目指す「新たな学びの視点」

中学校では2021年から完全実施する新たな学習指導要領では、従来の「生きる力」を育むという目標の変わりはないが、これからは、社会がどんなに変化し、困難な時代になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら判断して行動し、たくましく幸福な人生を歩んで

いける生徒の育成をねらいとしている。また、未知の社会を生き抜く生徒に必要な資質・能力等を社会全体で共有することが求められている。

今回の改訂のキーポイントとして、

①育成を目指す資質・能力の明確化

ア「何を理解しているか、何ができるか」

実際の社会や日常の生活で生きて働く「知識・技能」の習得。

イ「理解していること・できることをどう使うか」

未知の状況にも対応できるような「思考力・判断力・表現力等」の育成。

ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」

学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養。

今回の改訂では、「何のために学ぶのか」という学ぶ意欲を共有し、全ての教科等の目標及び内容を以上の3つの柱で整理された。

②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

「どのように学ぶか」を重視し「主体的・対話的で深い学び」をあげ、授業の改善・工夫を求めている。

学ぶことに興味や関心を持ち、見通しを持って粘り強く取り組み自己の学習活動を振り返り次につなげる「主体的な学び」。生徒同士の協働や教師や大人との対話等を通して自己の考えを深める「対話的な学び」。課題の解決に向けて試行錯誤を繰り返し、思考を深め、よりよい解決の道を探る「深い学び」それ以外に、③カリキュラム・マネジメント、④社会に開かれた教育課程等が上げられている。(内容略)

性教育においても、当然、その趣旨を受けた授業改善が求められる。

おわりに

学習指導要領に記載されている性に関わる内容の一部を紹介したが、それぞれの詳細については原本を読んでほしい。現在の学習指導要領で、性に関する内容については社会の変化により見直しが必要な点もあると思うが、学習指導要領をよく読み込むとかなりの内容の指導が可能であり、各校においてはまず、実践することが大事である。

特に保健分野の「生殖に関わる機能の成熟」は性教育の基礎として重要である。思春期を迎えた生徒の自己の体の変化に「なぜ? どうして?」という疑問に正しく応える必要がある。

さらに各教科等においては「教科用図書」や「副読本」があるが、残念ながら、性教育に関しては、教材や資料、もちろん学習指導案についても、教師自らが作成しなければならない。従って、養護教諭や学年・学校で連携を図りながら実践することが必要となってくる。

「性教育をどこで、誰がやるのか」その位置づけを明確にすべきであるということをよく聞くが、道徳科や特別活動(学級活動)は担任や学年集団で協力して行うことになっており、学年に所属する全ての教師が関わることになる。保健の授業との連携を図りながらの取組が大切である。また、担任が生徒と真摯に向き合って性について話し合うことによって、生徒との関係性をより深めることができるはずである。

中学生期は体の発育・発達の個人差や男女による差、性に関する興味・関心の差も大きく、また心身のアンバランスなど様々な意味において性に関する指導が一番難しい時期であるが、一番必要な時期でもある。教師の役割について述べてきたが、専門的な立場での講話も重要であり、外部指導者を招き専門性を活かした指導等、多様な取り組みが考えられるが、あくまでも学校が主体性をもって進めるべきである。

最後に、多くの教師は残念ながら「人間の性」や「学校における性教育」についての理解が十分ではなく、性教育についての「校内研修」を計画し、教職員の共通理解を図ることが必要であろう。

【参考文献】

「中学校学習指導要領 総則」

「中学校学習指導要領 解説」

保健体育編 社会科編 理科編 技術・家庭科編 道徳科編 特別活動編

※上記の参考文献は、文部科学省のホームページよりPDF ファイルでダウンロードができます。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1383986.htm



※なお、中学校における性教育の実践例をまとめた『すぐ授業に使える性教育実践資料集〈中学校改訂版〉』が、本年夏に刊行予定。

●北東北性教育研修セミナー 2020・報告

プライドハウス東京と地方の実践開催報告

北東北性教育研修セミナー実行委員会共同代表 岡田実穂

感染症対策とセミナー開催

2020年3月4日、青森県青森市、男女共同参画プラザカダールの研修室にて、北東北性教育研修セミナーが開催された。

新型コロナウイルス（以下、COVID-19）による影響も強くなりイベントの自粛要請を政府が出していたこともあり、参加者の方には様々な参加に際しての注意事項などを設定させていただきご迷惑をおかけすることになってしまった。可能な対応を施した上で、できるだけ多くの方に参加いただける方法を考え、今回はウェブ配信も行った。

開催に際し多くの悩みもあったが、エイズパニックなどによって「分からないもの」への畏怖は、差別や偏見に繋がるということを私たちは現実として学んできた。ウイルス対策を冷静にすること、今できることをしっかりやった上で安全を確保しセミナーを開催することは、性教育、特にHIVをはじめとした感染症についての取り組みをしてきた中で、重要なことと考え、あえて開催を決めた。ウェブ参加も10名を超え、結果的には現地での参加も含め40名を超えるセミナーへのご参加をいただいた。今後についても、どのようにセミナーを開催していけるのか、引き続き考え続けていきたい。

プライドハウス東京の実践～企画前夜～

今回は「プライドハウス東京^{註1}と地方の実践」ということで、プライドハウスというオリンピック／パラリンピック開催に際しLGBTQに関する情報発信



や居場所づくりの取り組みを取り上げた。

実はプライドハウスをセミナーで企画するのは2回目となる。と言っても、1度目は主催者の急な病気の都合で開催が中止となり幻の会となってしまった。2018年4月18日に予定していた「韓国におけるLGBTIを取り巻く現状と平昌冬季オリンピック・プライドハウスでの実践」は、プライドハウス平昌でも代表を務めたCandy.D.Yunさんの来日に合わせて開催予定だった。

韓国でのLGBTQを取り巻く状況（プライドパレードなどでは保守系基督教団体を中心としたアンチLGBTQの人々からの抗議や妨害も強くあり、特にユースを取り巻く環境も厳しい。五輪開催中も「同性愛者は地獄へ」などのプラカードが掲げられた）は厳しく、プライドハウス自体も、国からの予算が出ず、カナダの選手村の協力を得る形で比較的小さな取り組みとなっていた。そのような環境の中でも、連日LGBTQコミュニティとしての声を上げ続け、「困ったら連絡をしてくれ」、「差別を見かけたらすぐに駆けつけるから連絡を」と声を上げ続ける韓国のプライドハウスの頑張りは眼を見張るものがあった。その行

動に励まされていた人はいたはずだ。

その様子を北東北でお伝えする機会を持ちたかったのだが、唐突な体調不良というのはどうにもならず、中止となってしまったことは今でも悔しく思っている。

韓国をはじめ、これまでプライドハウス を実践してきた国々も、余裕があってやってきたということではない。少なからぬ差別や偏見、暴力から、人権が尊重される社会に向けて、必死で取り組んできていた。しかし、私自身も感じていたことだが、首都圏を中心に大きな動きが出てくると、そこに関与していない当事者たちにとっては日々刻々と他人事感が増してくる。特に東北には今現在、同性間のパートナーシップに関する制度が一つもない。2014年に私とパートナーが青森市において同性による婚姻届提出をしてから国内でも同性婚やパートナーシップに関する制度設計への機運が高まってきたが、機運を高めることにのみ成功したものの、もちろん青森でも同性パートナーシップに関する取り組みはない。首都圏をはじめ、どこで何が進んでも、「この街が変わらない」。これは、地方に暮らす者として、いつも抱えている闇のようなものだと感じる。

プライドハウスという取り組みは、地方に還元することはできるのか？ ということは、一つのチャレンジでもある。そんな思いがあり、今回のプライドハウス×地方の活動を企画した。

様々な動きが首都圏を中心に沸き起こる。しかし、そのムーブメントを巻き起こすのは、必ずしも首都圏の人間だけではない。そのことを、北東北に暮らす皆さんに感じていただければと思った。

スポーツと LGBTQ

今回講師としてお呼びしたプライドハウス東京の代表である松中^{くん}さんは金沢の出身、東京の大学を卒業後、広告会社に17年勤務、その間、自らがゲイであることをカミングアウトしている。2015年に起きた、友人にゲイであることをカミ



ングアウトし、それを周囲に言いふらされたことをきっかけとして、校舎の6階から男子学生が転落死をしてしまった一橋大学のロースクールにおけるアウティング事件を知ったことから、自らも一橋大学の法学部出身である松中さんは「彼はいつかの自分だった」と感じ、広告会社を退職しLGBTQに関する取り組みに本腰を入れていこうと決めたという。

広告会社での仕事でリオ五輪に関わった際に、プライドハウス リオの現地にも行ったそう。韓国同様に比較的小さな動きではあったが、五輪というイメージでいうキラキラしたことは離れ、スラム街の一角にあるトランスジェンダー のためのシェルターを借りて開催をされたそう。ブラジルでのLGBTQの状況、特にトランスジェンダー への差別や暴力の現状を考えると、それはまさに必要なものであったのだろう。

そもそも、なぜ五輪というスポーツイベントにプライドハウスが必要なのか、松中さんはGLSEN^{注2}の調査を引用し、「学校の中で嫌がらせなどを受けたLGBTQ ユースにとって嫌いな学校の場所TOP3」として、運動場・体育館・更衣室が挙げられていることを紹介。LGBTQ ユースの体育の参加率が一般の6～7割と低くなっており、そもそも、スポーツに対して恐怖感や違和感を持っている子が大変多い。それは、男女での区分けがとても明確なことが多いスポーツの中で、特にトランスジェンダー の場合であれば、どちらのチームに入るか、ユニフォーム、更衣室はどうするか、などの悩みも出やすい。

また、そもそもスポーツが持つマッチョな文化の中で、指導者等からのホモフォビアを含むハラスメントが発生するなど、居心地が良くない、居場所がないという子も多く、その状況は、大人になっても継続してしまう。現実として、1998年にゲイであることをカミングアウトしたサッカー選手が観客からの差別発言などが続き契約を解除され、その後自殺をしてしまうという事件も発生している。そうした一連の流れの中で、スポーツ業界がLGBTQについて考えるということが進み、チームやリーグ、スポーツメーカーなどが当事者に向けた活動を始め、アスリート自身もカミングアウトをすることも出てきた。リオ五輪では、オリンピックで56人、パラリンピックで12人がカミングアウトをし、五輪の中では最大のカミングアウト

数となっている。

そして、2015年には五輪憲章が改定され、性別や性的指向に関する差別をしないということが明記された。また、トランスジェンダーの性別取り扱いについてのガイドラインも2015年に出された。この、憲章やガイドラインなどが適用されるのが、日本での五輪が最初となるという。その中で、2020年五輪（本セミナー後、2021年に開催延期）の中では、大会ビジョンの中に多様性の調和、ということが入った。また、持続可能性に配慮した調達コードの中にもLGBTQについてが入っており、五輪憲章が変わったことによって東京大会からかなり変化をすることになる。

プライドハウスの実践

そうしたスポーツとLGBTQについての情報発信と合わせて、安心安全な場を提供しようと、バンクーバー五輪に際しプライドハウスを地元のNGOが開催した。これを始まりとして、その後欧米型の比較的ポジティブな形でプライドハウスは実践されてきた。

しかし、2015年にソチ五輪が開催され、その年ロシアでは「同性愛宣伝禁止法」が制定され、そのことに反対する国々がソチ五輪のセレモニーに不参加をしてもいる。五輪憲章が改定されたのは、まさにこのソチ五輪が契機となっている。LGBTQコミュニティの中でもその年は多くの団体やコミュニティそのものにとって大変なショックと共に迎えられた年だった。それを機に、プライドハウスとしても、今後の開催のために情報、実施の手法などを共有しようと国際的なネットワークが作られた。松中さんの所属する団体もその会議に参加している。そのネットワークに加盟する団体の中から、プライドハウスはリオ、平昌に引き継がれ、東京にやってきた。

プライドハウス東京では、日本全国のNPO、自治体、企業が参画し一つのチームとして取り組むという形を作ること、五輪の公認企画となること、そしてLGBTQセンターを国内で初めて創設することを目標としている。各国の状況と違い、日本にはLGBTQとスポーツに特化するという前にLGBTQにとって生きやすい社会をプライドハウスをきっかけにして、五輪の後に残していきたいという思いを持って活動をしているという。仕組みづくり、教育多様性発信、文



化歴史アーカイブ、アスリート発信、祝祭・スポーツイベント・ボランティア、居場所づくり、セクシュアルヘルス／救済窓口、と7チームに分かれて多岐にわたる活動を展開している。

ブレ企画としてラグビーW杯の際には原宿・表参道に場を持ちプライドハウスを運営し、期間中に約3000人が来訪した。期間中実施されたことは多岐に渡り、字数の関係上全て紹介することは出来ないが、公式のガイドブックがPDF版でダウンロード^{注3}も可能となっているのでご興味をお持ちの方は是非見ていただきたい。

これらの活動をもとに、2020年にステップアップをしたものを作っていきたいと松中さんは話を締められたが、COVID-19の影響により皆さんもご存知の通り、五輪の開催は延期となった。それに伴い、プライドハウスも延期を表明した。何よりも、各地でのCOVID-19の収束を第一に、2021年のプライドハウスの実現に向け、新たに活動を進めるという。ぜひ、今後の「プライドハウスの実践」について、興味を向けていただければと思う。

この街から社会を変えることを諦めない

続いて、北東北セミナーの共同代表の1人、宇佐美翔子は「地方での活動」に焦点を当てた話をした。青森で2014年に3人で始まった「青森レインボーパレード」の6年間を紹介。

6年のうちに、LGBTQ当事者を含めた参加者、そして街の人がどう変わっていったか、そして、青森を拠点としてその取り組みを海外においても国際会議な



松中権さん（右）と宇佐美翔子さん

どで伝えてきたこと、国政などへの政策提言や首都圏中心になりがちな活動に参画してきたこと、その根本として、青森での相談事業やコミュニティ活動で聞いてきた「声」を伝えることをしてきたこと。青森にいる人、東北に生きる人にとって、「ここから何かを変えることは不可能ではない」ということを共有し続けていきたいという思いを話し、2020年6月7日に開催される青森レインボーパレードへの参加を呼びかけた。

COVID-19の状況により開催の可否が不明という状況だったが、その後、公式情報として2020年の青森レインボーパレードは中止や延期をせず、Web開催という新たな取り組みをするということを発表した。

ぜひ、皆さんも参加してみたい。

（詳細は twitter : @RainbowAomori にて）

プライドハウスのような大きな動きも、青森でのパレードでの一歩も、コミュニティの歴史的一幕。小さな声が、一人一人の経験が小さな活動も大きな活動も支えている「大きな存在」なのだというのを感じられるセミナーとなった。

質疑も活発に行われ、時間を少し超えてしまった。今回の開催にあたり、参加者の皆さん、講師のお二人には多くのご協力をいただいた。心から感謝を伝えた。

【注】

注1 「プライドハウス東京」は、セクターを超えた団体・個人・企業が連帯し、2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催されるタイミングを契機と捉え、LGBTなどのセクシュアル・マイノリティに関する情報発信を行う、期間限定のホスピタリティ施設を設置し、多様性に関する様々なイベントやコンテンツの提供を目指すプロジェクト。

注2 Gay, Lesbian & Straight Education Network: 性的指向、性同一性、性別表現に基づいた差別、嫌がらせ、いじめを終わらせ、幼稚園から高校までのLGBTの文化的包含と認識を促すために取り組んでいる米国に本拠を置く教育機関。

注3 プライドハウス公式ガイドブック（下アドレス）



<http://pridehouse.jp/assets/img/handbook/pdf/guidebook.pdf>

JASE 性教育・セクソロジーに関する資料室

※新型コロナウイルス感染予防のため、しばらくの間ご利用いただけません。

資料室について

JASE 資料室は国内外の性教育、性科学等に関する文献資料を収集している開架式資料室です。文献資料の数は約6万点以上、現在も日々、増え続けています。性教育、セクソロジーに関する調査、研究のためにご利用いただけます。人間の性に関心がある方、ぜひ足をお運びください。

【閲覧】 必ず事前に電話で予約が必要です（tel 03-6801-9307）。貸出業務は行っておりません。

【開室日・時間】 月～金曜日 10:30～17:30

【休室日】 土・日曜日、祝日、年末年始 ※この他、会議等で臨時に休室することがあります。

【コピーサービス】 コピー料金は用紙サイズにかかわらず1枚10円です。著作権法の許容する範囲で行うものとします。

<https://www.jase.faje.or.jp/pub/archive.html>



収集文献・資料

統計・調査報告書、ジェンダー・フェミニズム、性教育一般・性教育の歴史的資料、国内雑誌、障害者、セクソロジー（自然科学系、人文・社会学系）、民俗学・文化人類学・風俗、性研究史・性学史、教科書・指導書・学習指導要領、幼児期～青年期、国内学術誌、国際（海外団体資料・海外学術誌）、高齢者・家族問題、文学・評論・エッセイ・文庫・新書、官公庁資料、JASE 刊行物、映像資料、個人論文、雑誌記事、新聞記事、絵本・写真集・マンガ、江幡・篠崎・朝山・石川・ダイヤモンド文庫、ほか。

<https://www.jase.faje.or.jp/cgi-bin/search1.cgi>

思いこみの めがね

シゲせんせーのポジティブライフ

鈴木茂義 Suzuki Shigeyoshi

公立小学校非常勤講師。14年間の公立小学校正規教諭、主任教諭を経験。
専門は特別支援教育、教育相談、教育カウンセリングなど。



「授業がしたいなあ」と思うことが増えてきました。学校の休校措置が続いて、2か月近く授業ができません。子どもと一緒に過ごす時間が足りないくらいですが、自分一人で仕事をしていると時間が経つのが実にゆっくりです。授業ができるってありがたいことだと、再確認しました。

休校措置が続いているとはいえ、勤務はあります。教材研究や打ち合わせで、学校にも時々行っています。子どものいない春の学校は、不思議な感じがします。同僚の先生と仕事をしながら、お互いの生活や仕事についてもよく話します。話の流れで「家ではどう過ごしているか」となることもあります。そこでまた私は「うっ!」となるのです。「いやー、自分のパートナーも在宅勤務になってしまい、彼のキーボードを叩く音が気になるんですよ」とか「家の中でお互いに仕事をしながら、彼と居心地の良い距離をどう保とうか考えているんですよ」とか、本当は言いたい。けれどその会話を、新しく転入してきた先生も聞いているのです。どうしても周りの目を気にしてしまう自分もいるのです。同僚の先生方にも「多様な性のあり方」が浸透しつつあるとはいえ、日常の会話に困ることもしばしばです。

少し前の話。ある同僚に自分がゲイであることをカミングアウトしたところ、「職場にプライベートなことを持ち込まないで!」と嫌な感じで言われたことがあります。私はとても悲しかった。だって周りを見れば、左手の薬指に指輪をしている先生がいます。結婚する先生がいれば夕方の打ち合わせでその報告や祝福の拍手もあるし、同僚に赤ちゃんが生まれれば「祝! ○○先生、元気な赤ちゃんを出産!!」と職員室の黒板に大きく書かれるわけです。職員室の中や日々の会話は「世の中シスジェンダーの異性愛が前提」であり、「プライベート」が既に持ち込まれています。ゲイである私だけが、職場にプライベートを持ち込んでいるのではないのです。人によっては、まだ

まだだと感じます。

とはいえ、嬉しい話もあるものです。ある先生と、1年間仕事を共にしました。フレッシュな若手の先生でした。私はそのサポートをしていました。教員としての経験年数はまだ少なく、学級経営や教科指導に苦戦することもしばしば。その度に子どもの様子について話し合ったり、対応を考えたりしました。一方で、その先生ならではの指導の良さが見つかることもたくさんありました。

仕事をしていく中で、その先生から「シゲ先生っていったい何者なのですか? (笑)」と冗談っぽく聞かれたことがありました。非常勤講師という立場ながらも、研修講師や出張授業をしている私のことが不思議だったようです。私はそのときは自分の素性は話さずに、「もし興味があれば、ネットで鈴木茂義と検索し

てみて。そうしたらわかるから」とだけ伝えました。

少しの時間が経ってのある日、その先生と2人で飲みに行く機会がありました。お酒も進み気分も和らいだところ

で、私の話になりました。「あの後、シゲ先生の記事を見ましたよ」と教えてくれました。「おー、僕の名前を検索してくれたんだね。読んでくれてありがとう。(僕がゲイで)びっくりしたでしょ? (笑)」、「少しはびっくりしたけど、そんなにびっくりはしなかったかな」と会話は進みました。私は初めて、その先生に直接、自分がゲイであることや学校外でも仕事をしていることを話しました。その先生は「いろいろな人がいるし、いろいろな人がいていいと思うのです。今まで自分もいろいろな人を見てきたし、人とかかわるのが楽しかったし。割とどんな人ともでも仲良くなっちゃうんです (笑)。ゲイの人に対して気持ち悪いとか言う人もいるんだけど、それっておかしいと思うのですよ。差別するのっておかしいと思うのです」と話してくれました。

嬉しい気持ちと同時にホッとしました。私を特別視するわけでもなく、「いろいろな人がいる中での1人の先生」と見てくれているような気がしました。こう感じている人の存在が、いつも心強く思います。

第26回

「差別っておかしいと思うのです」 同僚とのやり取りから

〔千葉県長生村立長生中学校〕(下)

養護教諭と教員のT・Tで取り組む 特別支援学級の思春期教育

千葉県長生村立長生中学校では、各学年と特別支援学級において、性に関する指導を「思春期教育」として実施している。養護教諭による授業や外部講師を招いての講演会など、それぞれの学年の発達段階に応じたテーマに沿って工夫を凝らした授業が特徴だ。

今回は特別支援学級における授業の取り組みを中心に紹介する。

特別支援学級における思春期教育の取り組み

長生中学校では長年、学年ごとに思春期教育を実施してきたが、平成25年度からは新たに特別支援学級の生徒たちに特化した思春期教育にも取り組んでいる。

中心となって思春期教育を進めるのは深山結花養護教諭。特別支援学級に対する思春期教育の研修会に参加したことがきっかけで「本校ではこれまで特別支援学級に特化した思春期教育をやっていなかったことに気づいたのです」と語る。

特別支援学級の生徒たちは、人との接し方が苦手で、適切な距離がとれない傾向があるという。

「思春期になれば異性に対する興味や関心が高まることから、必要以上に距離感を縮めてくる生徒が少なくありません。そこで、保護者の協力を得ながら、思春期教育で人との上手なかかわり方を身につけてほしいと思ったのです」と深山養護教諭。

きっかけとなったのは研修会。東京学芸大学附属特別支援学校が作成した障害児性教育ガイドブックの教材を知り、長生中学校の特別支援学級でも教材として活用することにしたという。

ビジュアルをふんだんに使い、○×形式でわかりやすく問いかける教材は、生徒たちも理解しやすく飽きずに授業を受けられるのがメリットだと深山養護教諭。

「思春期教育は生活教育や清潔教育からのスタートが大切」だと考える深山養護教諭は、学区内3小学校の養護教諭にガイドブックを紹介し、小中学校の思春期教育を意識して実践しようと提案した。

小学校の養護教諭たちもガイドブックの使いやすさ

千葉県長生村立長生中学校

校長 佐藤洋光

生徒数 339名

教員数 37名

(2020年4月現在)

に共感し、平成26年度より小学校での教材活用を開始したという。

「特別支援学級の生徒たちは、自分たちがわかっていることは自信をもってやれるのです。だからこそ小学校からずっと学んできた性に関する授業に関しては、前向きに取り組んでくれます」と深山養護教諭は語る。

男性教諭とT・Tで取り組む

特別支援学級での思春期教育は、男子生徒への指導が浸透するように、男性教諭とのT・T（ティーム・ティーチング）で取り組んでいる。

授業の前半は深山養護教諭が指導し、後半は男女に分かれて女子生徒は深山養護教諭が、男子生徒は男性教諭が指導を行う。

T・Tを組む男性教諭は、どの先生方も工夫を凝らして男子生徒を指導してくれるという。

例えばトイレの使い方。トイレを汚して使えばみんなに迷惑がかかる。このことを具体的に教えるにはどうしたらよいのか。理科の教諭は考えた末、理科準備室から古びた漏斗（ろうと）（じょうご）を持ち出して教材をつくった。

授業では先端にチューブをつけた漏斗に水を入れて、チューブを持つ。「ほらね。こんなふうにちゃんと自分で押さえてトイレめがけて排尿するんだ。そうする

長生村の保・小・中の性教育指導計画（平成 30 年度作成）

学 年	時 間	主 題	主 な 内 容
3 歳児	日常生活 の中で	からだに気づく	排せつ・手洗い・うがい・衣服の着脱などを自分で行う。
4 歳児		からだの興味・関心	うがい、手洗いなどの生活習慣を整え、健康な生活を送るため、必要な生活習慣を身につける。
5 歳児		健康なからだ	就学に向け、健康な生活に必要な決まりや習慣に自ら気づき守る。
小学 1 年生	2	からだをきれいに	・手洗い、用便後の拭き方、トイレの入り方、からだを清潔にする方法。 ・男女のからだ（性器の違い）。 ・清潔にすることの大切さ。 ・プライベートゾーンの理解。
小学 2 年生	2	男の子、女の子	・プライベートゾーンの理解。 ・性器の大切さと清潔。
		わたしの誕生日	・赤ちゃんが育つ様子。 ・自分が生まれたときの様子、両親の気持ち。
小学 3 年生	1	命のつながり	・生命の誕生（命のつながりを含む）。 ・家族の役割。
小学 4 年生	1	男女なかよく	・二次性徴（初経と精通）。 ・男女のからだと心の変化を知る。
小学 5 年生	1	すばらしい命	・外部講師による思春期健康教室実施。
小学 6 年生	2	異性への関心	・異性への好ましい接し方（パーソナルスペースの理解）。 ・受精の仕組み（精子と卵子を含む）、生命誕生。 ・男女の心の変化、互いへの理解。
		エイズについて知ろう	・疾病の理解。 ・感染経路。 ・差別や偏見について。
中学 1 年生	2	思春期のからだと心の変化	・養護教諭による思春期教育実施。 ・不安や悩みの解決方法。 ・異性を思いやる気持ち。
中学 2 年生	2	性感染症とエイズ	・外部講師によるエイズ教室実施。 ・性感染症の予防。
中学 3 年生	2	性の被害・被害の防止	・外部講師による思春期教室実施。 ・性的欲求の男女差や個人差。 ・性被害の実態や性感染症の予防。

と周囲を汚さずにすむだろう？」とトイレの上手な使い方を指導した。

入浴時にからだの隅々まできれいに洗う方法や精通のことなど、深山養護教諭が伝えきれないことも男性教諭が男子生徒に具体的にわかりやすく指導してくれるという。

また担任をはじめ、多くの教員の協力を得ながら、人との距離の取り方も指導する。

「学校や街中で、君たちこういう歩き方をしていない?」、「ここが映画館だとしたら、みんなはどこに座る? 空席があるのにわざわざ人とくっついて座っていない?」など、普段の生活から場面場面を取り出して、教員と一緒に実演してみせるという。

性に関する保小中一貫教育がスタート

長生村では、学力向上や望ましい生活習慣のよりいっそうの向上を目指し、平成 29 年度より小中に保育

を交えた「長生村保小中一貫教育」をスタートさせて、系統的・継続的な教育に力を入れている。

長生中学校から始まった性の指導においても、小・中からさらに保育園へと連携が広がった。

保育所では生活習慣やトイレの使い方を教え、小学校ではプライベートゾーンの理解や命のつながりを、そして中学校では思春期特有の悩みや不安、性感染症や性被害の予防などを学習していく（表）。

深山養護教諭は、親子学習や外部講師の活用、T・T などさまざまな形の授業を展開することで「長生中学校の思春期教育が、生徒たちにとって自分を大切に生きる出発点になってくれたら」と期待を込める。

学校全体、そして学区全体で進める長生村の思春期教育。保・小・中の 12 年間にわたる性に関する指導の一貫教育の成果が今後どのように花開き実っていくかが楽しみだ。

（取材・文 エム・シー・プレス 中出三重）

コロナ時代のセーファーセックス

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行に対応するため、HIV 陽性者の支援や HIV 予防啓発などの活動が続けている認定 NPO 法人ぶれいす東京が、3 月末から公式サイトに『新型コロナウイルス情報』のページを開設している。「翻訳ボランティアの協力で、海外の情報を日本語でお届けします」ということで、ニューヨーク市がまとめた『セックスと COVID-19』という A4 用紙で 1 ページ半ほどのメモも、開設と同時に日本語仮訳で紹介された（欄外下アドレス参照）。

COVID-19 は呼吸器感染症なので、主な感染経路は半径 1.8 メートル以内の飛沫感染と接触感染であると指摘されることが多い。したがって、性感染が主要感染経路である HIV とは事情がやや異なるのだが、一方でセックスはいわゆる濃厚接触の最たるものでもあり、性をめぐる対策は当然、必要になる。

米国の医療体制は、支払い能力による格差があまりにも大きく、必ずしも危機への対応能力が高いとは言えない。ただし、COVID-19 のアウトブレイクに際しても、いち早くセックスに関する情報が出されるような目配りの良さには、舌を巻く部分も多い。

ニューヨーク市のメモも感染防止が目的なのだろうが、発想を逆転させ『COVID-19 を拡げることなくセックスを楽しむ方法』が呼びかけの中心になっている。次のような項目が並んでいるのもこのためだろう。

- ・最も安全なセックスパートナーは自分自身
- ・次に安全なパートナーと一緒に暮らしている人
- ・同じ世帯以外の人との密接な接触（セックスを含む）は避ける

具体的にどういうことなのか、短いものなのでそれぞれの説明はぜひ日本語仮訳で読んでほしい。

また、『普段からオンラインでセックスのパートナーを見つける人、セックスで生計を立てている人』にあてたアドバイスもある。こちらも本文を読んでほしい。

セックスの際の留意点としては、新型コロナウイルスがキスで容易にうつる可能性があること、肛門に口をつける行為で（糞便により）感染する可能性がある

ことを挙げ、「コンドームやデンタルダムを使用することで特にオーラルセックスやアナルセックスの際に唾液や糞便との接触を減らすことができます」とも書かれている。HIV 感染とは異なり、唾液にも感染が成立するだけのウイルスが含まれていることもあるので、キスはリスクの高い行為になる。

HIV/エイズの流行の初期には、HIV に感染した人たちは生涯にわたってセックスをすべきではないといった主張がしばしばなされ、その理不尽な「社会的要請」を跳ね返すために米国内のゲイコミュニティを中心に HIV 陽性者らが必死の思いで「セーファーセックス（より安全な性行為）」という考え方を生み出してきた歴史がある。

具体的な行動ではコンドーム使用が広く推奨されることになったが、考え方の基本はコンドームがあればいいということでは実はない。HIV 感染を防ぎ、なおかつセックスを楽しむにはどうしたらいいのかという課題をそれぞれの人の生き方の問題としてとらえていこうというメッセージだったように思う。

米国では息子さんのブッシュ政権時代に国際 HIV 戦略として abc アプローチが採用された。Abstinence（禁欲）・Be faithful（貞節）・Condom の頭文字なのだが、この方針には、選択肢の優先順位をめぐる批判も強い。今回のニューヨーク市のメモはとりあえず abc アプローチの考え方を踏襲しているような印象も受ける。

もちろん『COVID-19 とセックスの関係については、まだ多くのことが分かっていません』という前提のもとでのメッセージなので、様々なエビデンスが蓄積され、治療薬などの開発が進んでいけば、内容もおのずと変わっていくだろう。

その中で大切なことは social distancing（社会的距離の確保）が米国の対策の基本となっていた 3 月時点でもなお、「セックスはやめましょう」ではなく、「どうしたら楽しめるか」というメッセージを発信しようとする現実的かつ理念的な姿勢ではないか。

BOOK GUIDE

今月のブックガイド

感染症に対する理解を深める

この号が発行される頃、5月6日までを予定している緊急事態宣言が明けているのかどうか現時点（4月下旬）ではわからないが、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染が続いていることは確かだろう。治療法もないなかで日々感染者と死者数が増え、先の見えない外出自粛要請が続き、皆が恐怖と不安に苛まれている。

恐怖も不安も覚えて当然の事態ではあるが、見過ごせないのが差別だ。流行の初期には日本人も含むアジア人が欧米でひどく差別されているというニュースが流れたが、今や国内で感染者やその家族への差別、最前線でウイルスと戦ってくれている医療従事者への差別が横行している。政府も度々テレビで「人権への配慮について」というスポットCMを流し、「正しい情報を入手し、冷静な行動を」と呼びかけているが、では、その正しい情報とはどのように入手したらいいのだろうか。

ダイヤモンド・プリンセス号に乗船して追い出され、船内の感染管理がきちんとなされていないことをYouTubeで告発して注目を集めた岩田健太郎医師による本書は、「正しい情報」を得るための一助になるのではないと思う。まだ新型コロナウイルスについてわからないことが多い現状で、タイトルに「真実」と謳うのは個人的には誇大なように感じたが、本文を読めばわからないことはわからないとしか書かれておらず、過剰な推測などもなく、なるほど本書が執筆された3月下旬当時の「真実」なのだな、と思った。

3月下旬というのは、まだ緊急事態宣言も出されていない時期で、この1か月で日本のフェーズは大きく変わったため、ところどころ既に内容が古いのではないかと感じることもある。しかし、そう感じるのも



新型コロナウイルスの真実

岩田健太郎著
ベスト新書
定価 900 円＋税

最新の情報を入手していればこそ、本書から学ぶべき大切なポイントは、「はじめに」にも書かれているように「情報を集めること、情報を判断するための知識を身に付けること」なのだと思う。感染から身を守るためにも、無用な差別をしないためにも、情報を得て自分の頭でしっかり考えたい。

本書は五章から構成されており、第一章では「コロナウイルス」とはどのようなウイルスかが説明されている。そもそも「ウイルス」とは何かというところから書かれていて、感染症に知識を持たない一般の人にもわかりやすい内容だ。第二章は「あなたができる感染症対策のイロハ」。感染症対策には「感染経路」の理解が大切であることが説かれ、どのように感染経路をブロックするか具体的に示されている。よく言われるように手指消毒が一番の基本で、「環境を消毒してもきりが無い」とははっきり書かれている。家中の消毒でへとへとに疲れてしまう前に、なんのための消毒なのかを理解し、自分の納得のいく消毒の度を整理する助けになるだろう。第三章は著者がダイヤモンド・プリンセス号で見てきたこと、なぜ大勢の感染者を出してしまったのかについて、第四章は日本政府のコロナ対策と日本社会について、第五章はあらゆる感染症に対する向き合い方について、と続く。第三章以降は、日本の政府や社会に対する批判が強まる印象で、共感する人も反発を感じる人もさまざまいるだろう。だが、いずれにしても、では新型コロナウイルス収束後のこれからの日本はどうしたらいいのか？ ということを考えないわけにはいかない。

万一、今回の新型コロナウイルスが突然消えたとしても、その先も私たちはいろいろな感染症と付き合っていかなければならない。まだまだ続くだろう外出自粛のお家時間に、本書を手にも、感染症に対する理解を深め、目指すべき日本社会を考えてみてはいかがだろうか。

（日本性科学連合事務局長 今福貴子）

※しばらくの間、ご注文をお受けすることができません。ご了承ください。

「青少年の性行動／日中比較研究」 報告書 2019

30年ぶりに刊行できた本書が、経年調査の比較を含めて、両国の青少年の性意識・性行動の実態を把握できる唯一の報告書です。

編集／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会（JASE）
「第8回青少年の性行動全国調査」委員会内日中比較小委員会
協力／日本青少年研究所・上海社会科学院社会科学研究所

1974年に第1回が開始され、2017年に第8回を迎えた「青少年の性行動全国調査」は本年8月に「若者の性」白書が刊行されました。40年近く続けられたこの調査は、国内を始め国外でも類例は極めてまれで、貴重な調査データとして国際的にも認知されています。

今回の日本における調査に際して他国との比較研究を検討し、上海社会科学院社会科学研究所の協力のもと、中国の青少年の性行動に関してほぼ同一の質問用紙にて調査が実現しました。調査地点は、北京・上海・広州の3地域であり、調査期間は2017年10月から2018年3月までで、調査対象者は中学生・高校生・大学生合計約5000人です。

〈主な内容〉

- はじめに
- 序章 調査の概要
- 第1章 性行動
- 第2章 性イメージの日中比較
- 第3章 避妊行動の日中比較
- 第4章 中国の若者の性行動とその動機
- 第5章 性の情報源の日中比較
- おわりに
- 付表・中国の青少年の基礎集計表

B5判 102ページ

頒価：1,000円



A4判 80ページ

頒価：1,000円



青少年の性行動

わが国の中学生・高校生・大学生に関する第8回調査報告

編集／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会（JASE）
「第8回青少年の性行動全国調査」委員会

若者の性にかかわる行動、規範意識、情報源などが、この6年間でどのように変容したかがわかる。若者の性を理解するための必須の資料！

2017年6月から同年12月にかけて実施した「第8回青少年の性行動全国調査」の単純集計をまとめ一次報告書として刊行。主要な結果「デート経験」「キス経験」「性交経験」などの解説と、全質問の中学生・高校生・大学生の男女別集計結果を掲載。

両書籍とも、JASE ホームページからお申し込みいただけます。

しばらくの間、ご注文の受付を中止しています。

ご注文受付の再開は、下記のホームページなどで、お知らせ致します。

●本書に関するお問い合わせにつきましては、下記までお願いいたします。

一般財団法人 日本児童教育振興財団内 日本性教育協会（JASE）

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル B1

TEL 03-6801-9307 FAX 03-5800-0478

Mail info_jase@faje.or.jp URL https://www.jase.faje.or.jp



JASE

「若者の性」 白書

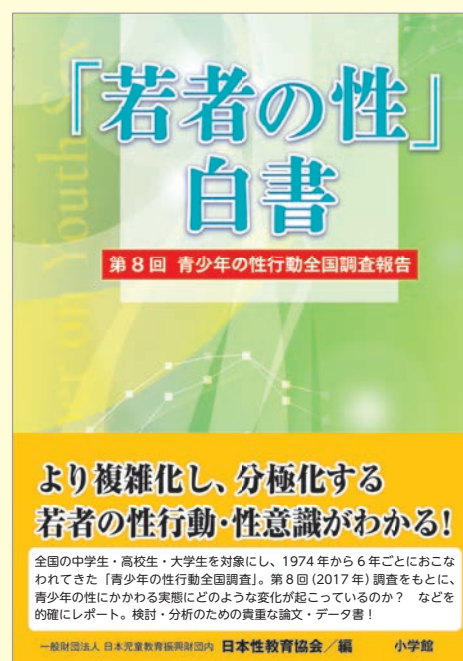
第8回 青少年の性行動全国調査報告

全国の中学生・高校生・大学生を対象にし、1974年から6年ごとにおこなわれてきた「青少年の性行動全国調査」。第8回(2017年)調査をもとに、青少年の性にかかわる実態にどのような変化が起こっているのか？ などを的確にレポート。検討・分析のための貴重な論文・データ書！

主な内容

- 序 章 第8回「青少年の性行動全国調査」の概要
- 第1章 変化する性行動の発達プロセスと青少年層の分極化
- 第2章 青少年の性規範・性意識からみる分極化現象
- 第3章 家庭環境や親子のかかわりの違いは青少年の性行動に影響を与えるか
- 第4章 知識・態度・行動の観点からみた性教育の現状と今後の課題
- 第5章 青少年の性行動と所属集団の性行動規範
- 第6章 青少年の避妊行動の実態と包括的性教育の可能性
- 第7章 性的被害と親密性からの／への逃避
- 第8章 青少年の性についての悩み
～自由記述欄への回答からみえるもの～
- 付表Ⅰ 「青少年の性に関する調査」調査票
- 付表Ⅱ 基礎集計表(学校種別・男女別)

- ※コラム
- 1…性情報について
 - 2…性教育をめぐる近年の社会的動向
 - 3…LGBT学生について
 - 4…男性の性的被害
 - 5…「青少年の性行動全国調査」の困難と課題



好評
発売中!

本体2,200円+税
A5判 256ページ

編／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 発行／小学館

全国の書店にて、ご購入いただけます！